

観光産業を核に、地域の活性化と雇用の創出を目指します！

平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクト 19年度受講者募集！

松浦市、平戸市、商工会議所、観光協会などで構成する平戸・松浦地区観光人材育成協議会は昨年より「観光人材育成事業」を実施しております。この事業では、「特産品開発」「食・地産地消」「もてなし」「体験型観光」の4つの分野における人材育成の講座や実践訓練、専門家による個別相談も予定されており地域観光産業の活性化および販路拡大による既存企業の事業拡大、新規起業、求職者の雇用、観光関連の地域産業の再生による雇用の創出を目指しています。

全講座を通じて受講料は無料です。皆さんのアイデア、地場産品を松浦の特産品、名物にしてみませんか！

※事業所、農家、漁家、市民などどなたでも参加可能ですが、事前の申込みが必要です。



■新郷土料理開発・地産地消推進人材育成コース

地域の素材を生かした新たな魅力ある名物料理の開発、地場産品を有効利用したメニュー作りなど生産分野、提供分野の人達の繋がりを生かして発展を目指すコースです。

回目	内容	時間	場所	概要
1	事例研究・意識改革	9月7日(金) 午後2時～4時	たびら活性化施設 (研修室 1.2)	「ないものねだりはしない！あるもので！！」 講師：奥本馨氏（株）グラノ 24 K 広報課（ぶどうの樹）
2	地域活性化企画	11月6日(火) 午後2時～4時		「地域一丸となって、食の魅力を高めるルールづくり・体制づくり」 講師：小林正勝氏（宗像市観光協会事務局長）
3	ブランド構築	11月30日(金) 午後2時～4時		「地域のブランドをどのようにすれば全国・世界ブランドに格上げできるか！？」 講師：小林憲一郎氏（流通経済大学大学院教授）

■目玉商品・新みやげ品開発人材育成コース

地域の素材を活かした新たな魅力ある特産品を創出するために必要な技術や知識などを得るコースです。

回目	内容	時間	場所	概要・講師
1	商品開発・企画立案	9月4日(火) 午前10時～正午	たびら活性化施設 (研修室 1.2)	「市場開拓から始まった地域づくり！」 講師：東谷望史氏（高知県馬路村農業協同組合代表理事組合長）
2	事例研究・集客方法	10月5日(金) 午後2時～4時		「事業と運動の一体化で地域を動かし、人の心をつかむ！」 講師：吉田修氏（伊賀の里モクモク手作りファーム専務）
3	パッケージデザイン	10月19日(金) 午前10時～正午		「デザインが伝えるメッセージ！」 講師：西田建一氏（デザイン事務所アットマーツ主宰）
4	マーケティング	11月1日(木) 午後2時～4時		「マーケティングの基礎がわかればガンガンいける！ ～商売繁盛のためのマーケティング総合講座～」 講師：村上隆英氏（株式会社ジーコム代表取締役）
5	情報発信・流通・PR	11月27日(火) 午後2時～4時	きらきら 21 (ホール 1.2)	「今、九州ではこれが売れている！ ～売れ筋・人気のワケを探る～」 講師：金子美代子氏（有限会社M&M代表取締役）

■問合せ先 平戸・松浦地区観光人材育成協議会事務局（商工観光課内）

Eメール kankou-jinzai@city-matsuura.jp

ホームページ <http://www.city.hirado.nagasaki.jp/jinzai/>

その他のお知らせ

福島町の鉄塔に

障害灯を設置しました

福島町端免と伊万里市波多津町、原免と唐津市肥前町を結ぶ送電線の鉄塔に、白色の閃光式航空障害灯を設置しました。

ヘリコプターやセスナ機が上空を飛行する際に、航行の安全を確保するためのもので、昼夜とも点滅しています。

問合せ先 九州電力武雄電力送電課
☎0954-22-4483

巡回法律相談援助

無料法律相談会

日本司法支援センター「法テラス」では、弁護士・司法書士による巡回法律相談援助（無料法律相談会）を行います。

日時 10月1日（月）午後1時30分～午後4時30分
場所 市役所別館
多目的相談室
相談の種類 一般相談（離婚・相続・損害賠償・金銭トラブル・不動産など民事全般）、クレジット・サラ金相談 ※刑事事件に関するものは対象になりません。
対象者 収入が一定基準以下の人

市民の伝言板

第7回混合ダブルス杯

バドミントン大会

日時 10月14日（日）午前9時～

会場 松浦スポーツセンター 出場

資格 市内在住者・市内勤務者・クラブ所属者（協会未登録者は当日受付。登録費1,000円）
種目 混合ダブルス・クラス別（A、B、C）

個人は抽選でペアを決定。ペア出場も可。前回優勝者（B、C）は1クラス上で申し込んでください。50歳以上は1ランク下げて申込み可。

参加費 登録者1,000円 高校生500円
申込方法 スポーツセンター中央掲示板に設置した箱に備え付けの申込書に記入の上、投函してください。
申込期限 10月9日

（火）その他 事故等は参加者の責任として、主催者は一切の責任を負いません。各自スポーツ保険の加入を勧めます。
問合せ先 川本 ☎0956-74-0313

相談時間 一人30分程度 予約・受付 9月1日（先着順） 予約・問合せ先 日本司法支援センター長崎地方事務所（法テラス長崎） ☎050-3383-5513

身に覚えのない返済請求はがきにご注意ください！

「有料番組未納料金」、「電子消費者契約通信未納利用料」といった架空請求はがきの他、下のような民事訴訟通告書と

民事訴訟通告書

事件番号 ○○○○
この度、貴殿がご利用されました商品販売会社様より（民法○条に基づき）私たち○○総合法律事務所が委任いたしました事を、ご報告いたします。

貴殿が以前購入されました「美容関連商品」のお支払いの件で、○月に裁判所の民事訴訟の申告が完了していますので、裁判所からの出廷命令通達後、指定の裁判所へ出廷となります。尚、出廷を拒否されますと（民法○条に基づき）刑事追訴後、原告側の主張を全面的に受理し敗訴となりますので、ご注意ください。また、民事裁判取り下げを希望される場合、必ず裁判取り下げ最終日の○月○日までにご連絡下さいませようお願いいたします。

民事執行予定日 ○月○日

（株）○○ビューティー
代表 ○○ 太郎
東京都○○区○○1丁目○番○号
TEL ○○-○○○○-○○○○

○○総合法律事務所
弁護士 ○○ 一郎
東京都○○区○○3丁目○番○号
TEL 03-○○○○-○○○○

○相談窓口 長崎県消費生活センター ☎095-824-0999
または、市商工観光課、福島・鷹島支所地域振興課

一人で悩まず、相談してください

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとに人権擁護委員が電話で相談にあたります。

子どもの人権 110 番

☎0120-007-110

○期間 9月17日（月）～9月23日（日）

○時間 午前8時30分～午後7時
（土・日は午前10時～午後5時）

○問合せ先 長崎地方法務局
☎095-820-5982

「子どもの人権」「女性の心配ごと」の特設相談所

子ども人権専門委員、女性の人権擁護委員が相談にあたります。

○日程 9月22日（土）

○時間 午前10時～午後4時

○場所 平戸市北部公民館

○問合せ先 長崎地方法務局平戸支局
☎0950-22-2263

※いずれも、相談は無料で、秘密は厳守します。